

科目名	日本国憲法 A, B	形態	講義	開講期	春・秋
担当教員	小林 祐紀	単位	2	年次	1

＝授業科目の目標＝

この講義では、日本国憲法に規定される人権や統治機構（国の仕組み）について理解を深めることを目標にする。基本原理の学習を通じて、憲法とは何か、それらの価値が現在の日本社会においてどのように実現されているのかを考えられる能力を身に付ける。

＝履修の条件と学習の方法＝

講義前に教科書に目を通し、自分なりの問題意識を持って授業に臨むこと。また、日本国憲法の学習には現実の政治・社会の動きに関する知識と関心が不可欠なので、新聞等を読むように努めること。講義の後は、教科書や配布資料を参考にしつつ、講義中に作成したノートを振り返り、学習内容の理解を深めること。

＝授業内容＝

- 1回 イントロダクション（授業内容・学習の方法・評価方法）、序章（憲法とは何か？）
- 2回 高校の校則 VS. 自分らしら〔自己決定権〕（第1章1）
- 3回 国歌を口パクしてもいいですか？〔思想・良心の自由〕（第1章2）
- 4回 宗教の異なる同級生がいたら〔信教の自由〕（第1章4）
- 5回 勝手に写真を撮ったらマズイ？〔プライバシー権〕（第2章1）
- 6回 ブログ小説に登場しているなんて〔表現の自由〕（第2章2）
- 7回 すべての個人を等しく〔法の下での平等〕（第3章2）
- 8回 新しい「商売」始めてみました〔職業活動の自由〕（第4章1）
- 9回 もしも生活に困ったら〔生存権〕（第4章3）
- 10回 選挙に行こう！〔参政権と選挙制度〕（第5章1）
- 11回 国会議員って何をしているの？〔立法・国会〕（第5章2）
- 12回 理想の総理大臣って？〔内閣〕（第5章3）
- 13回 なんでも白黒ハッキリきめられる？〔司法権の独立と限界〕（第6章2）
- 14回 世界の平和に貢献するために〔憲法9章〕（第7章）
- 15回 日常の民主主義〔地方自治〕（第8章2）

＝成績評価の方法と評価の基準＝

定期試験（80点）、授業への取り組み（20点）。なお、授業態度（特に私語）が悪い場合には厳しく対処する。

＝テキスト（必携）＝

書籍名：『ケースで学ぶ憲法ナビ』
 著者名：大林啓吾・小林祐紀（編）
 出版社：みらい
 ISBN：978-4-86015-408-0